

京都市洛北第三土地区画整理組合が施行する京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業洛北第三地区土地区画整理事業について、土地区画整理法第103条第1項の規定による換地処分があったので、同法同条第4項の規定により公告します。

平成25年10月25日

京都市長 門川 大作

（建設局都市整備部市街地整備課）